

卷末資料

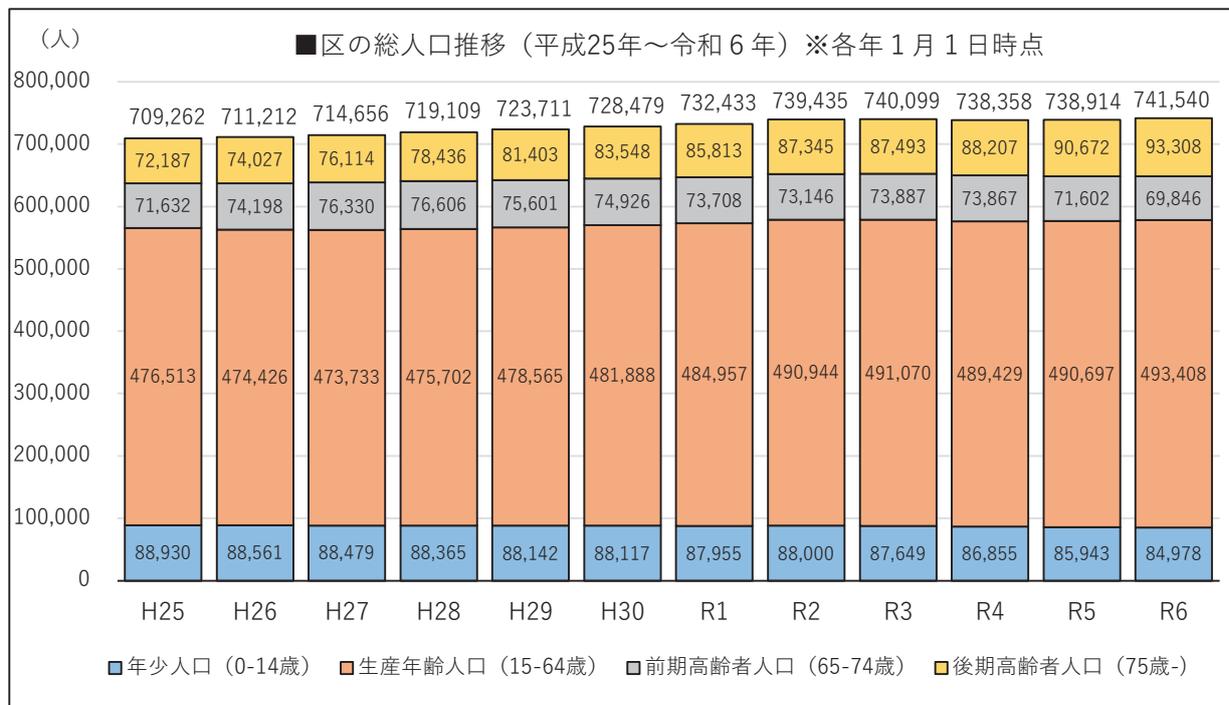
1 練馬区の人口動向分析

1 練馬区の人口動向

(1) 人口の推移

①区の総人口の推移

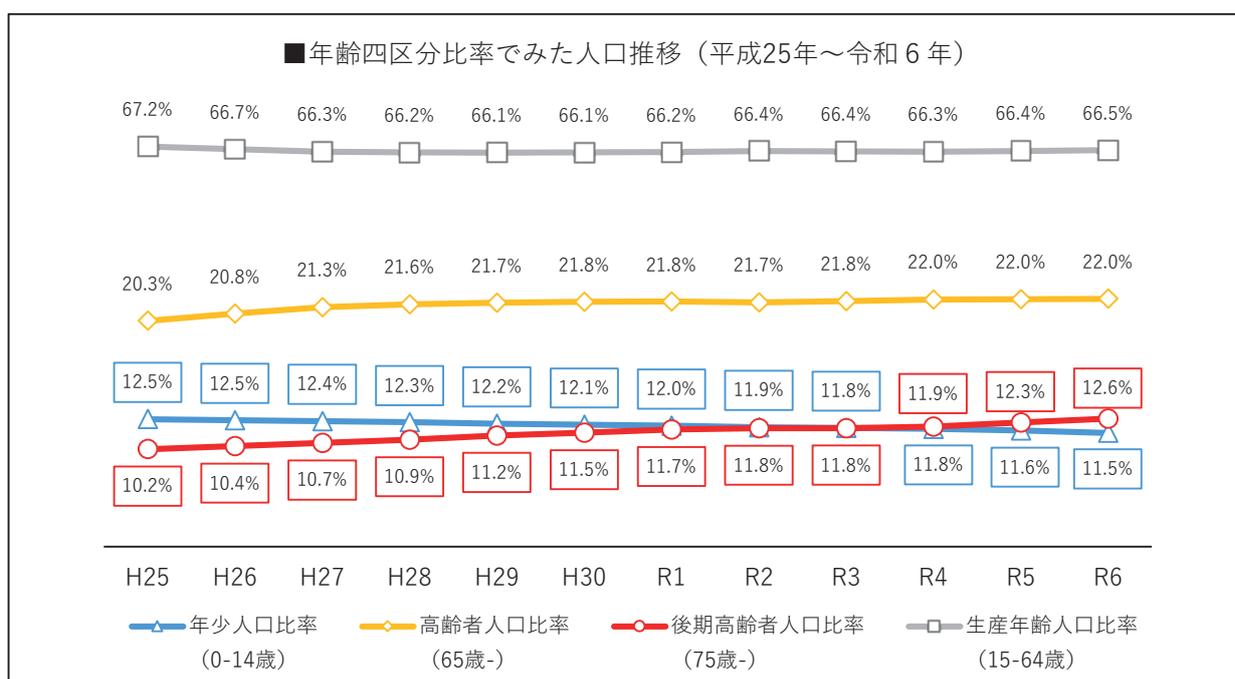
総人口は増加傾向にありましたが、令和3年はコロナ禍の影響もあり、減少に転じています。令和4年以降は再び人口増加に転じています。



(出典) 練馬区「住民基本台帳人口」より作成

②年齢構成で見ると・・・

総人口を4つの年齢区分別の構成比で見ると、後期高齢者人口比率が上昇している一方、年少人口比率は一貫して低下しています。少子高齢化が確実に進んでいます。

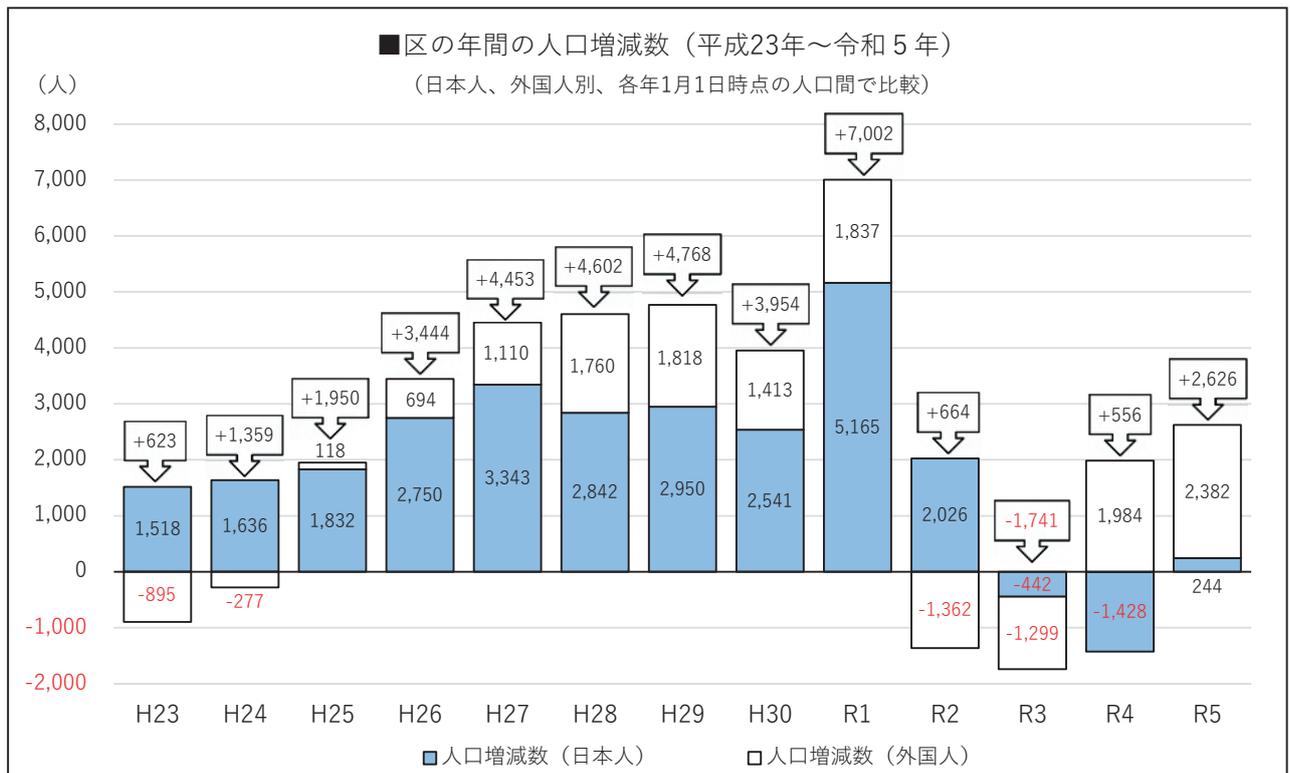
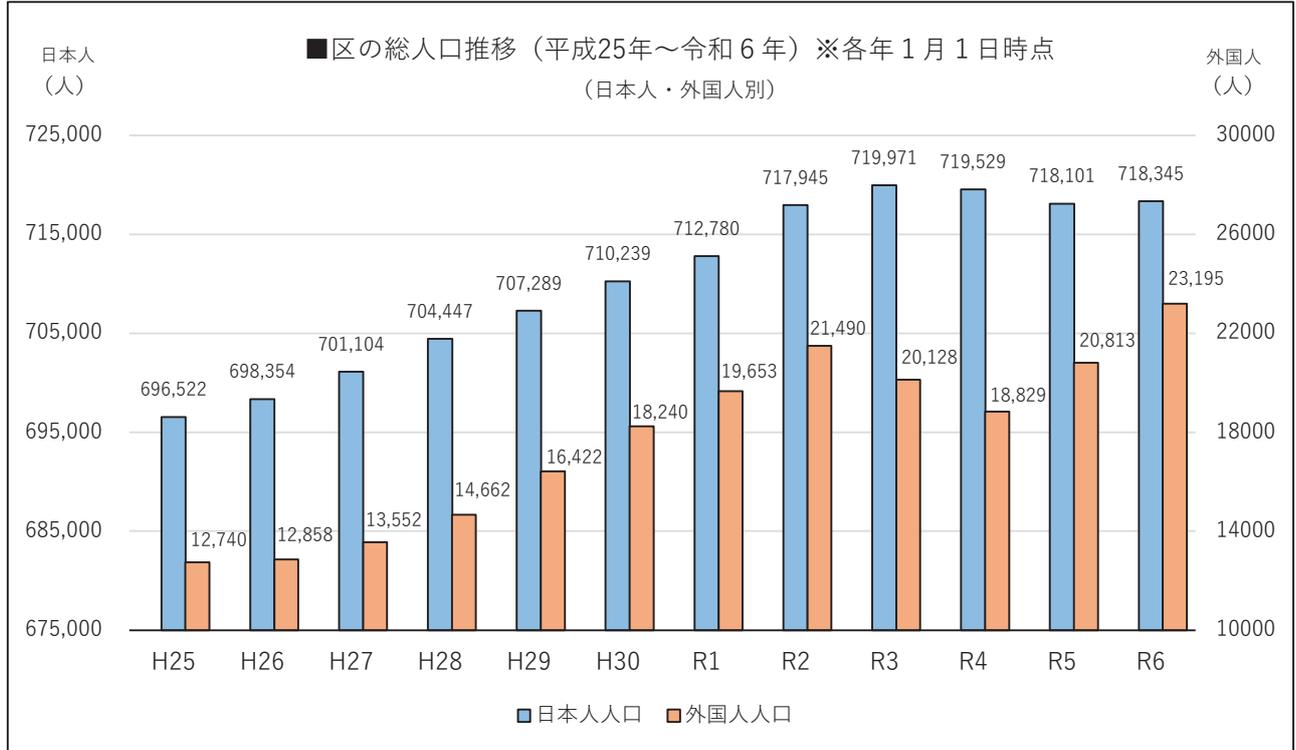


(出典) 練馬区「住民基本台帳人口」より作成

③日本人、外国人別で見ると・・・

外国人人口は、東日本大震災の影響により一時的に減少しましたが、その後増加傾向が続き、平成27年以降は1,000人を超える増加が続きました。令和2・3年はコロナ禍の影響を受け、減少に転じました。令和4年以降は再び増加に転じています。

また、令和3年以降減少していた日本人人口は、令和5年に増加に転じています。



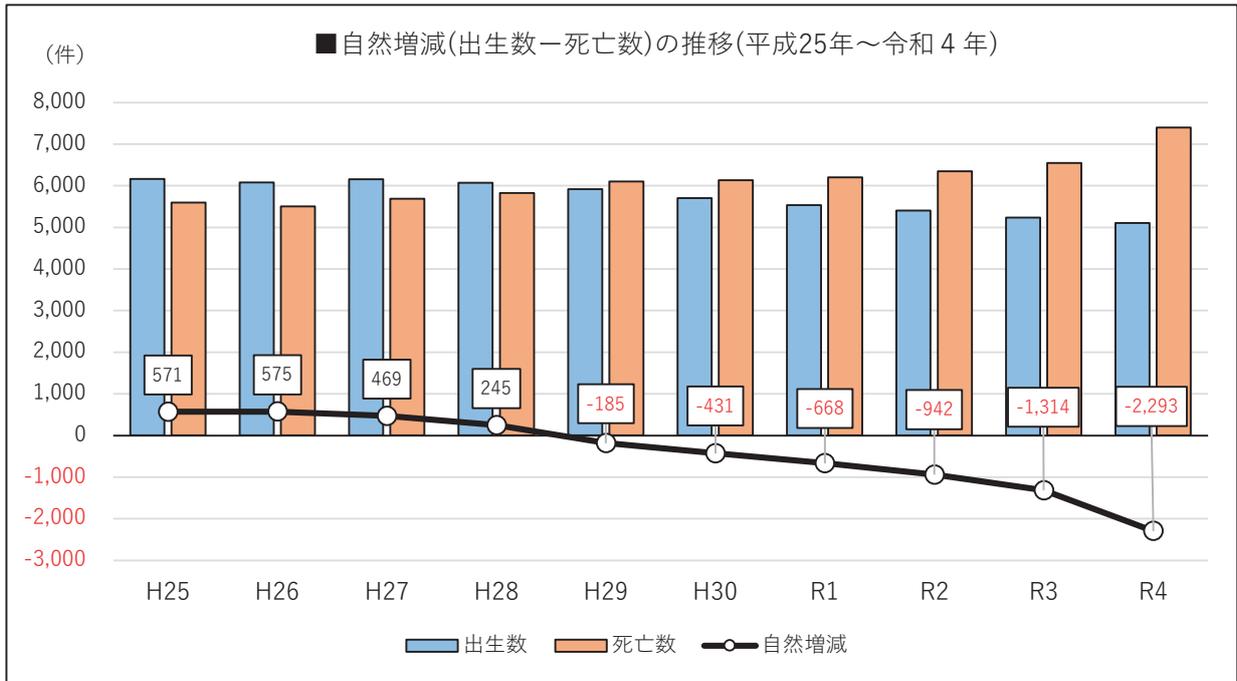
いずれも（出典）練馬区「住民基本台帳人口」より作成

(2) 人口増減の要因

人口が増減する要因には、「①自然動態（出生・死亡）によるもの」と「②社会動態（転入・転出）によるもの」の2つがあります。

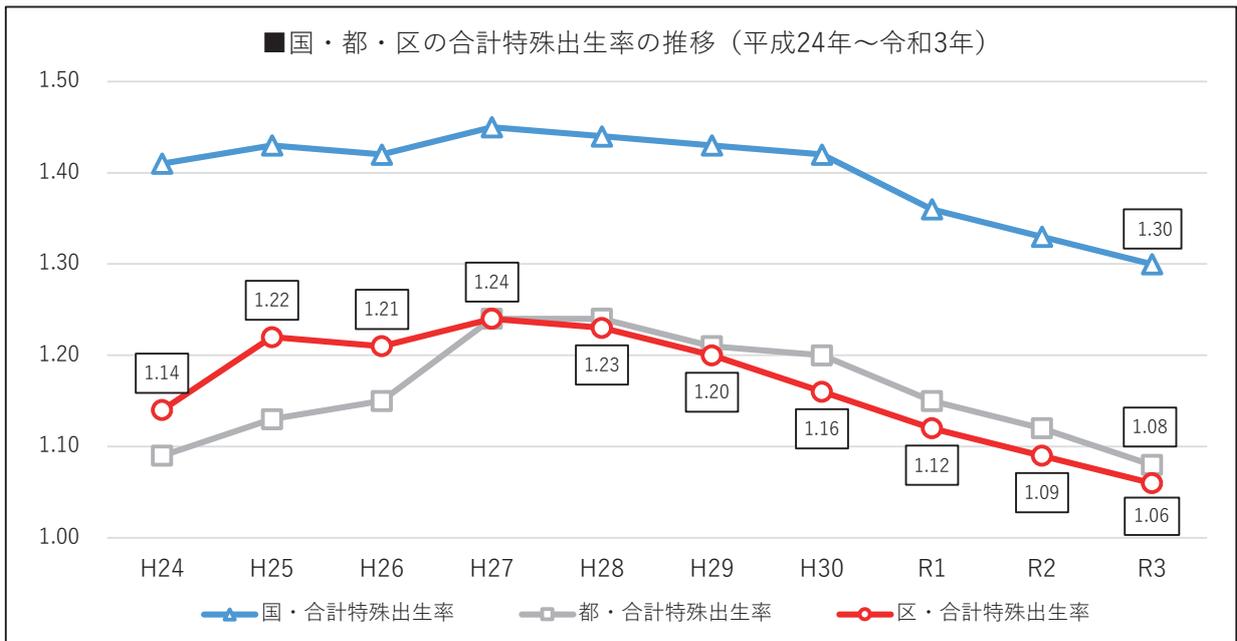
①自然動態の状況

出生数は6,000人前後で推移してきましたが、平成28年頃から減少傾向にあります。一方、死亡数は年々増加しています。平成29年に初めて自然減に転じ、その後減少幅が拡大しています。



(出典) 東京都福祉保健局「人口動態統計」より作成

区の合計特殊出生率^{*}は、平成28年に都を下回り、その後下落傾向が続いています。

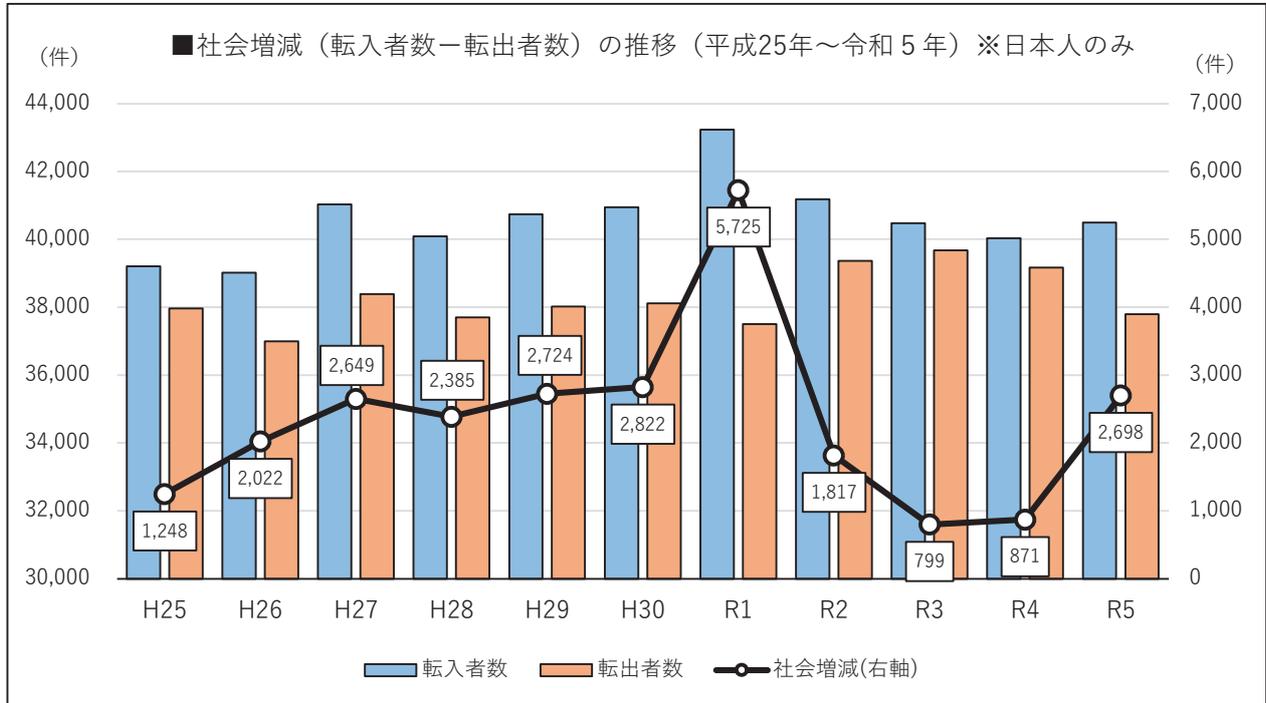


(出典) 「ねりまの保健衛生」より作成

^{*}合計特殊出生率…15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの

②社会動態の状況

平成25年以降転入超過が続いていますが、コロナ禍の影響を受け、令和2年以降、転入者数が減少しました。令和5年は前年に比べ増加しています。

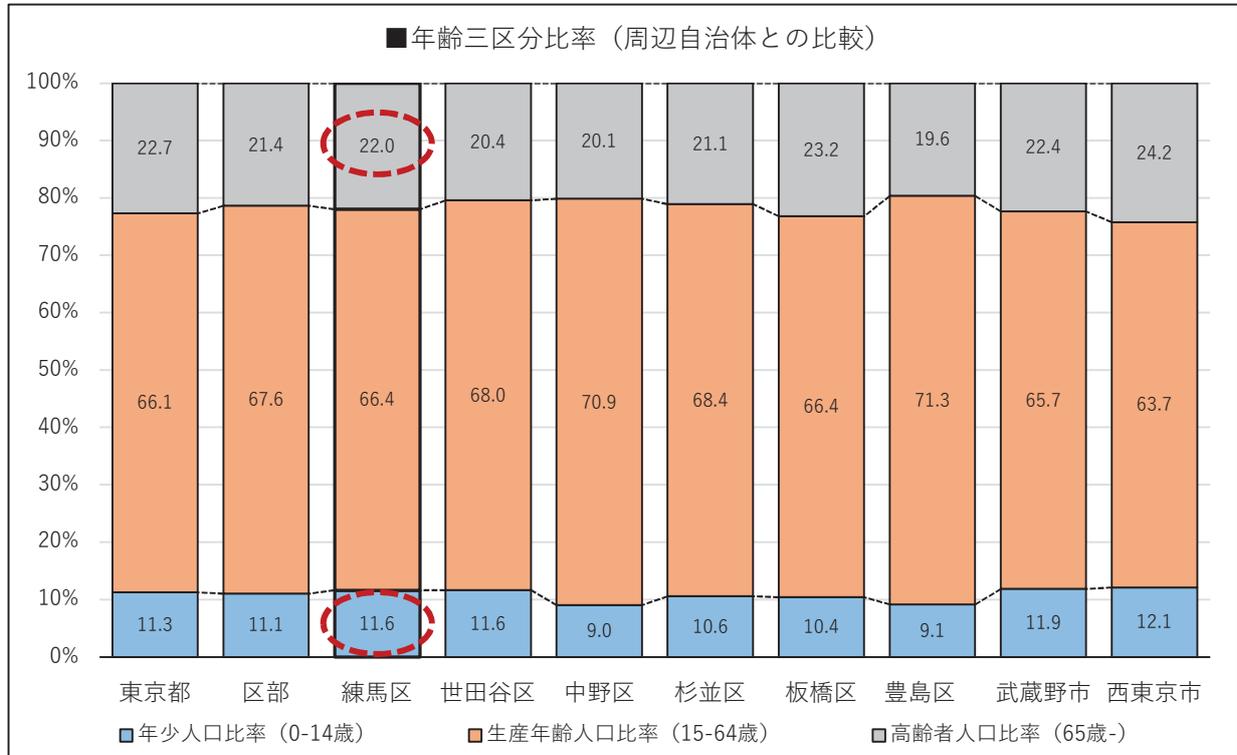


(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

2 練馬区の人口の特徴

(1) 周辺自治体との比較 ～年齢構成比で見ると～

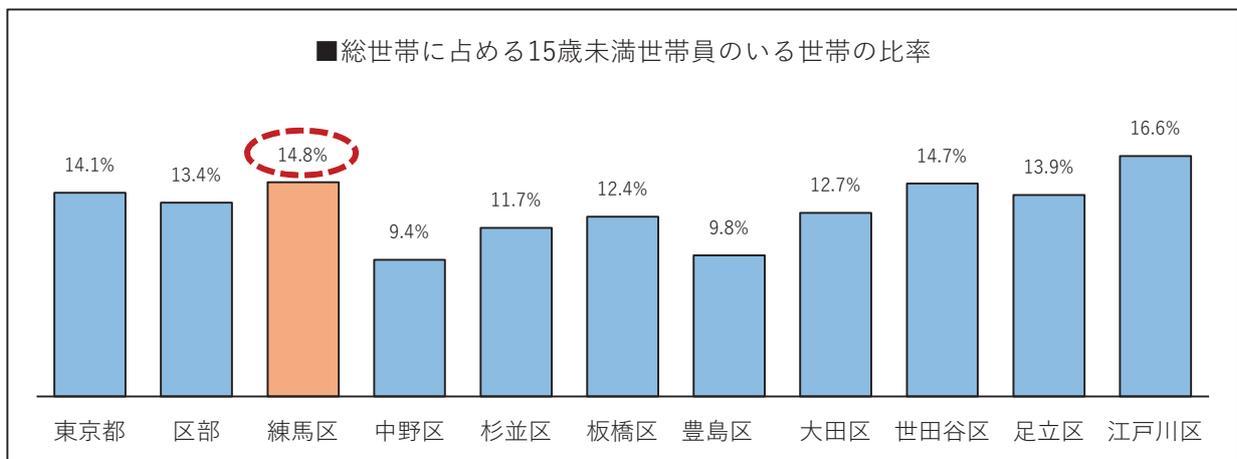
練馬区と周辺自治体の人口を年齢三区分別の構成比率で比較しています。区部平均と比較すると、年少人口比率が高い一方で、高齢者人口比率は若干高くなっています。



(出典) 東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口（令和5年1月）」より作成

(2) 周辺自治体との比較 ～「子育て世帯」が多い～

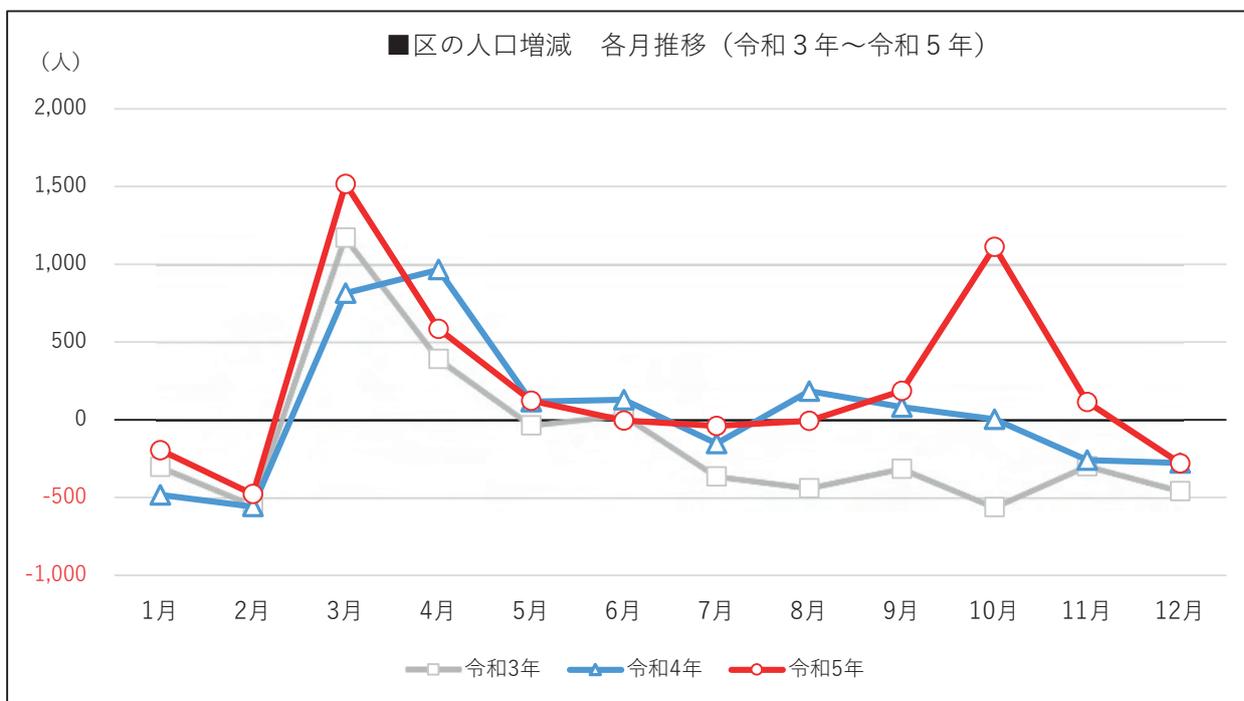
総世帯に占める「15歳未満世帯員のいる世帯」の比率で見ると、14.8%と比較的高い値となっています。練馬区は子育て世帯の多い自治体と言えます。



(出典) 総務省「令和2年国勢調査」より作成

3 直近の人口動向

区の人口は、例年3・4月に進学・就職に伴う転入により人口が大きく増加する傾向にあります。令和3年はコロナ禍の影響を受け、3・4月のほか6月を除き人口減となりました。令和4・5年は令和3年と比較すると、回復の傾向が見られます。



(出典) 練馬区「住民基本台帳人口」より作成

コロナ禍の影響により、区の人口増を支えてきた区外からの転入超過数と外国人人口のいずれもが減少しました。

外国人人口は再び増加傾向となっています。令和3年以降減少が続いていた日本人人口については、令和5年は増加に転じていますが、増加数はコロナ禍前の水準まで戻っていません。

今後の人口動向を引き続き、注視していく必要があります。

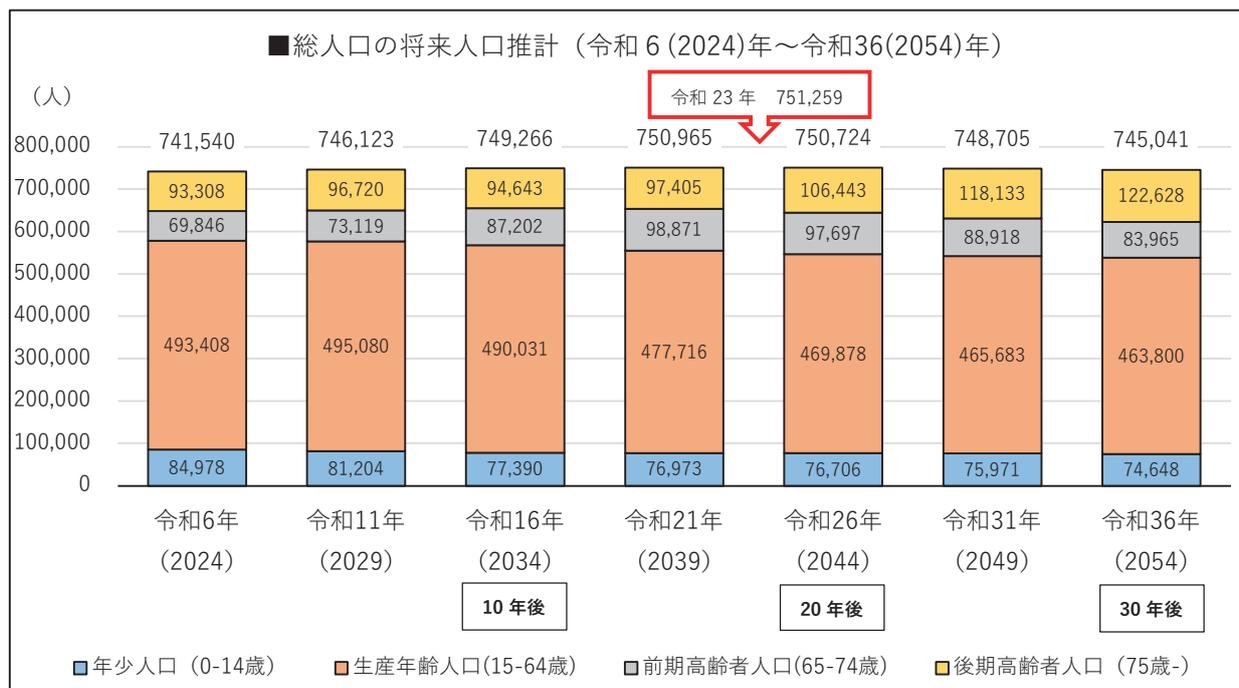
4 練馬区の将来人口推計

今後の区の施策を考えるにあたって、人口の現状分析と合わせて重要となるのが、将来人口の推移です。区では、令和6年1月の住民基本台帳人口を基準人口とし、人口推計を行いました。

(1) 近年の傾向を踏まえた人口推計

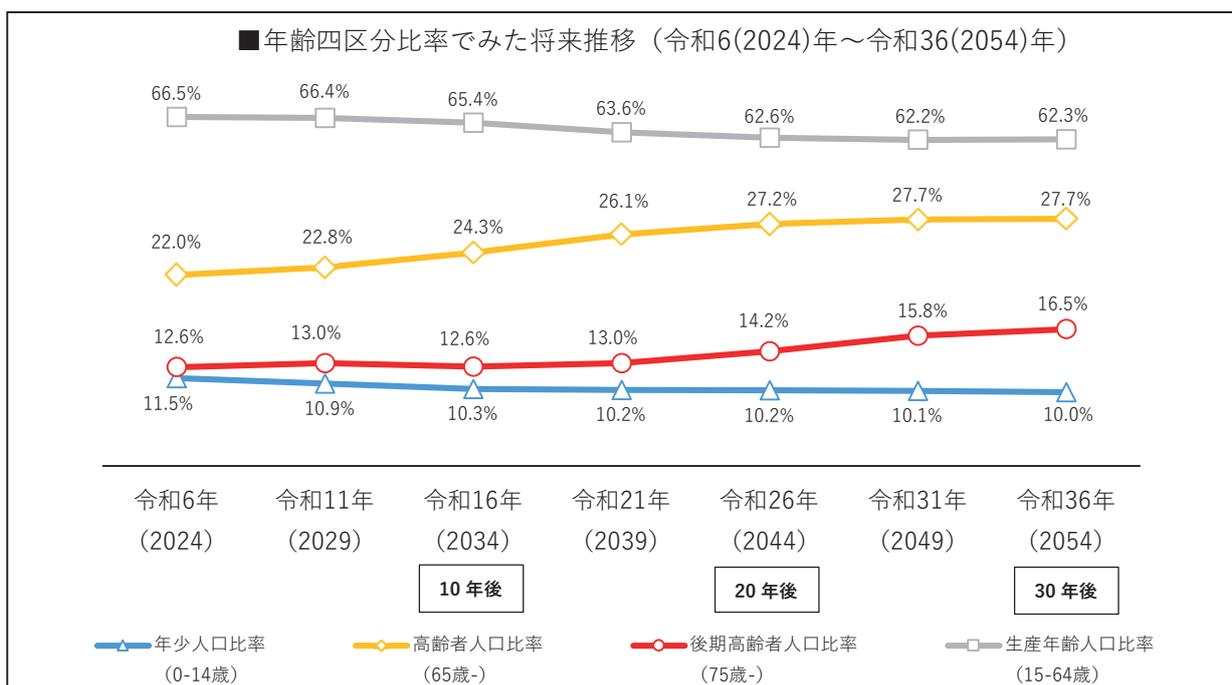
①総人口の推移

総人口は、約20年後の令和23年に約75.1万人に達し、その後、減少に転じる見込みです。



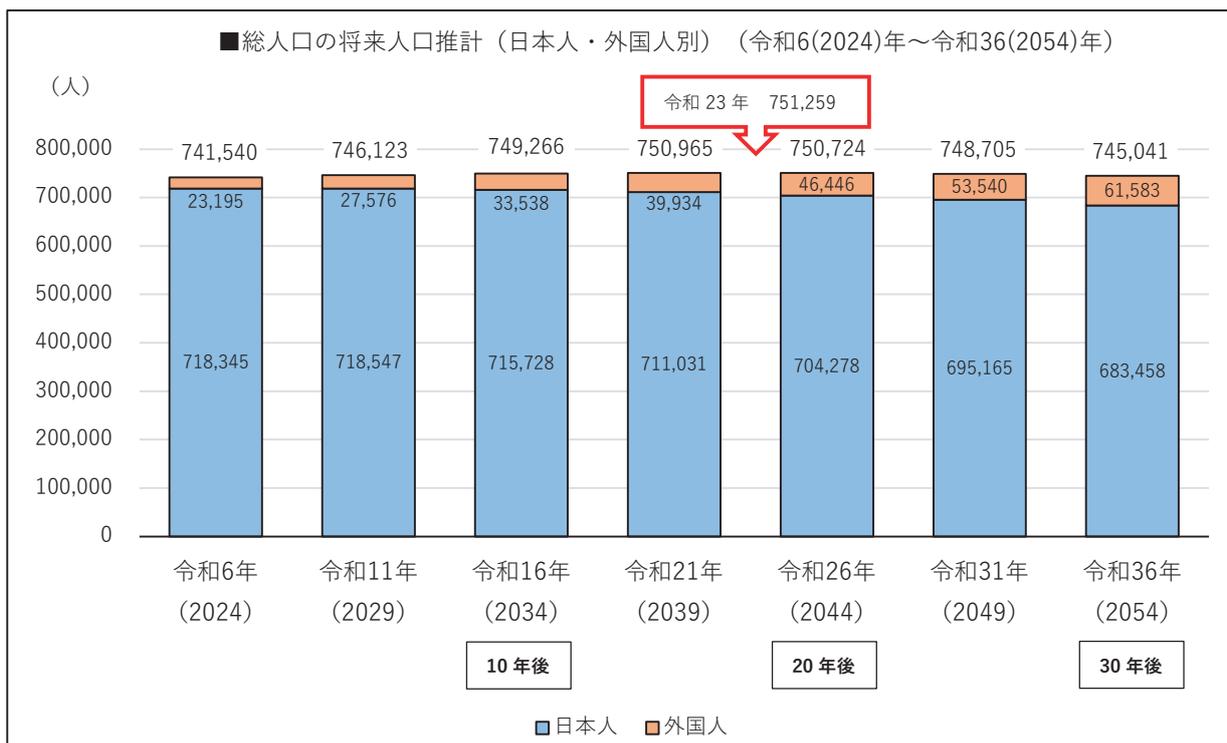
②総人口の年齢構成比の推移

人口推計を4つの年齢区分別の構成比で見ると、年少人口比率、生産年齢人口比率が低下し、高齢者人口比率、後期高齢者人口比率が上昇していることが分かります。



③総人口の推移（日本人・外国人別）

日本人の人口は、令和9年をピークに約71.9万人に達し、その後、減少に転じます。外国人の人口は、30年後の令和36年に約6.2万人に達し、その後も増加していくことが予測されます。総人口は、令和9年から減少が見込まれる日本人人口を、外国人人口が補う形で令和23年まで増加を続け、その後は緩やかに減少していくことが予測されます。ただし、外国人の移動は、国の施策、社会情勢、景気動向、自然災害等により大きく変動するため推計値が上下にぶれる可能性があります。



《推計手法》

人口推計については、コーホート要因法により行いました。コーホート要因法とは、出生・死亡・社会移動について、将来の仮定値を設定し、基準時点の人口から将来人口推計を行うことです。区では仮定値について下記の通り設定しました。

設定項目	設定内容
コーホートの単位	性・1歳階級別人口
基準人口	令和6年1月1日時点の住民基本台帳人口
生残率	令和2年都道府県生命表（東京都分）
社会移動率	令和元年～令和5年と令和2年～令和6年の 平均値（日本人・外国人別）
女性子ども比 （出生）	令和元年～令和6年の15～49歳までの 女性人口に対する0歳人口比率（日本人・外国人別）
0歳児性比	令和元年～令和6年の0歳児人口の 男女比率（日本人・外国人別）

(2) 大江戸線延伸を考慮した人口推計

① 延伸地域における人口増加の試算

大江戸線の延伸は、鉄道空白地域を改善し、区が更に発展するために欠かせない事業です。延伸地域は、区内の他の地域と比べると建物の利用容積率などが低く、空地等も多い状況です。

こうした地域が、大江戸線の延伸によって、類似する区内の地域と同水準の土地利用が図られることにより、人口の増加が見込まれます。

事業予定者である東京都は、令和5年3月に庁内検討プロジェクトチームを設置し、検討を進めています。今後の区の施策の検討にあたっては、大江戸線の延伸によって見込まれる中長期的な人口増加の影響を考慮する必要があります。区において、下記方法により延伸地域における人口増加の試算を行った結果、延伸地域では、約2.1万人増加する試算結果が出ました。

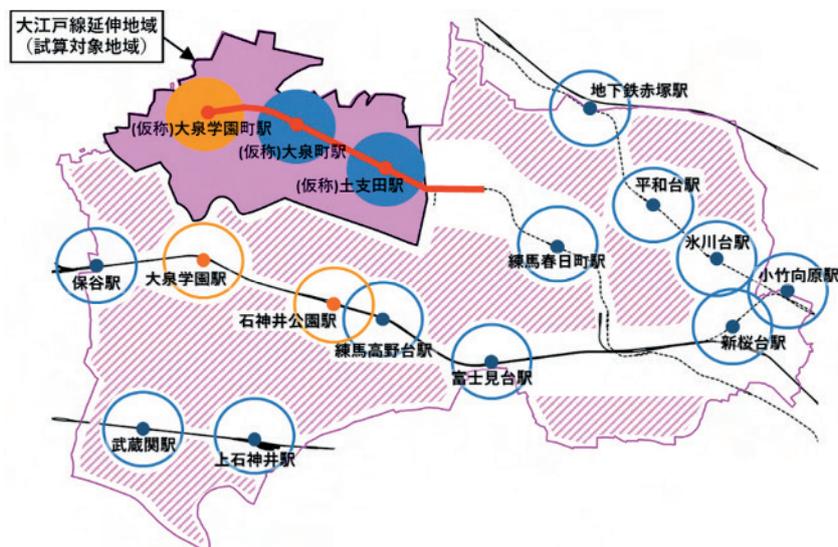
≪ 試算方法の概要 ≫

- ① 大江戸線延伸地域を「終着駅周辺地域」、「中間駅周辺地域」、「その他延伸地域」の3つの地域に区分する。これらの地域が、区内の他の駅周辺地域等（モデル地域）と同水準の土地利用が図られると想定する。

地域区分とモデル地域

地域区分	町丁目	モデル地域
 終着駅周辺地域 (仮称)大泉学園町駅	大泉学園町4～7丁目	 大泉学園駅および石神井公園駅周辺
 中間駅周辺地域 (仮称)大泉町駅 (仮称)土支田駅	大泉町3丁目、高松6丁目、土支田1・2丁目	 区内の11駅周辺地域 (練馬高野台駅など)
 その他延伸地域	大泉町1・2、4～6丁目、大泉学園町1～3、8・9丁目、西大泉4丁目、土支田3・4丁目、三原台2丁目、谷原3・4・6丁目	 上記および練馬駅等周辺を除く地域

大江戸線延伸地域（今回の試算対象区域）とモデル地域



② 以下の3ケースを考慮し、延伸地域の増加人数を用途地域[※]別に算出する。

(「練馬区の土地利用(平成31年3月)」のデータを活用)

● 延伸地域のまちづくりによる人口増

延伸地域における用途地域の変更と道路整備に伴う宅地面積の変化分を考慮し、モデル地域の利用容積率と延床当たり人口密度を用いて、増加人口を算出。

● 土地利用の高度化による人口増

モデル地域の利用容積率と延床当たり人口密度を用いて、増加人口を算出。

● 農地・空地から宅地への土地利用転換による人口増

延伸地域の農地・空地率がモデル地域の農地・空地率が低い場合、その差分が宅地へ転換すると仮定し、増加人口を算出。

③ 試算の結果、「終着駅隣接地域」は約0.2万人、「中間駅隣接地域」は約0.5万人、「その他の延伸地域」は1.4万人増加し、合計約2.1万人増加する可能性があるとして推計した。

※用途地域…都市計画法の地域地区のひとつで、建築物の用途の無秩序な混在を防ぎ、合理的な都市機能の維持・増進を図ることを目的としている。住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、第一種低層住居専用地域など13種類があり、区では、9種類を指定している。

②大江戸線延伸を考慮した人口推計の試算方法

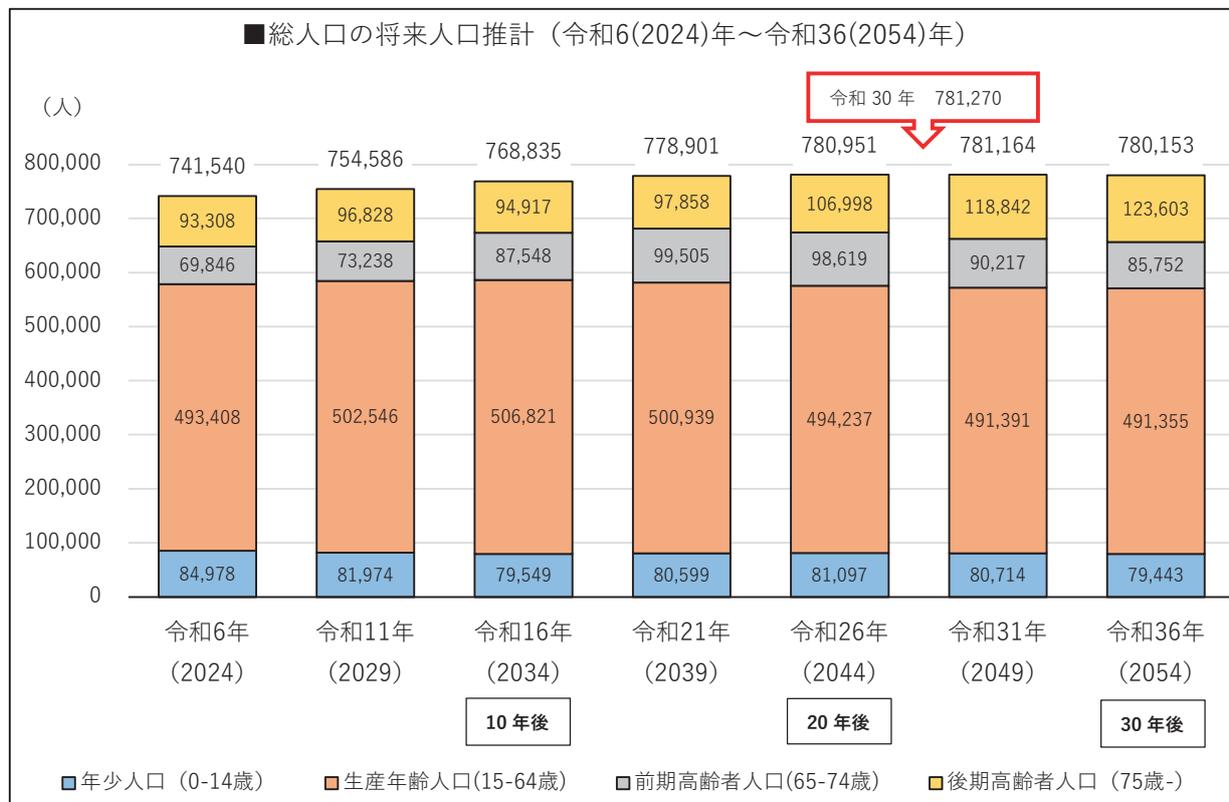
①の延伸地域における人口増加の試算結果を踏まえ、区において下記のように前提条件を設定し、大江戸線延伸を考慮した人口推計を行いました。

《試算方法》

年次	前提条件
令和8～17年の推計	<ul style="list-style-type: none"> ・ P113の延伸地域における人口増加の試算結果、約2.1万人を使用。 ・ 令和7年度から大江戸線延伸の事業化に向けた手続き[※]が進められるとして、令和8年～令和17年の10年間で約2.1万人が増加すると仮定。 ・ 約2.1万人を10年間で等分し、近年の傾向を踏まえた人口推計の値に加算して算出。 ・ 10年間の増加人口については、自然動態(出生・死亡)の影響は考慮し、社会移動(転出)はないものと仮定。 ・ 増加人口の年齢、男女比、日本人・外国人比については、近年の練馬区への転入者の傾向を踏まえて仮定。 <p>※開業時期は鉄道事業者が決定します。事業予定者の東京都は事業化の課題と解決策を検討しています。現時点で開業時期は示されていません。</p>
令和18～22年の推計	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和8年～令和17年の人口増加がその後の社会移動や自然動態(出生)に影響を与えると想定。令和12年～令和17年の社会移動率・女性こども比(出生率)が、令和18年～令和22年の5年かけて、P111の近年の傾向を踏まえた人口推計の設定値に戻ると仮定し推計。
令和23年以降の推計	<ul style="list-style-type: none"> ・ P111の近年の傾向を踏まえた人口推計と同様の設定値(社会移動率・女性こども比(出生率)等)で推計。

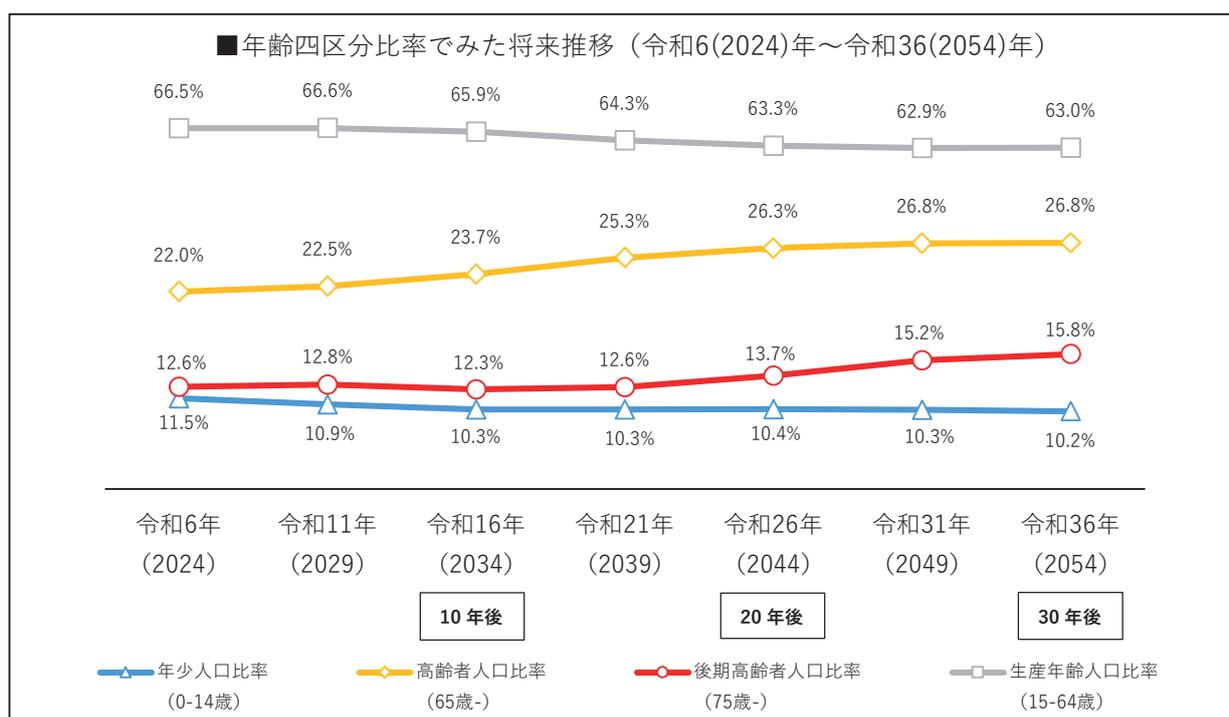
③総人口の推移

大江戸線延伸を考慮した人口推計では、総人口が、約25年後の令和30年に約78.1万人に達し、その後、減少に転じる見込みです。



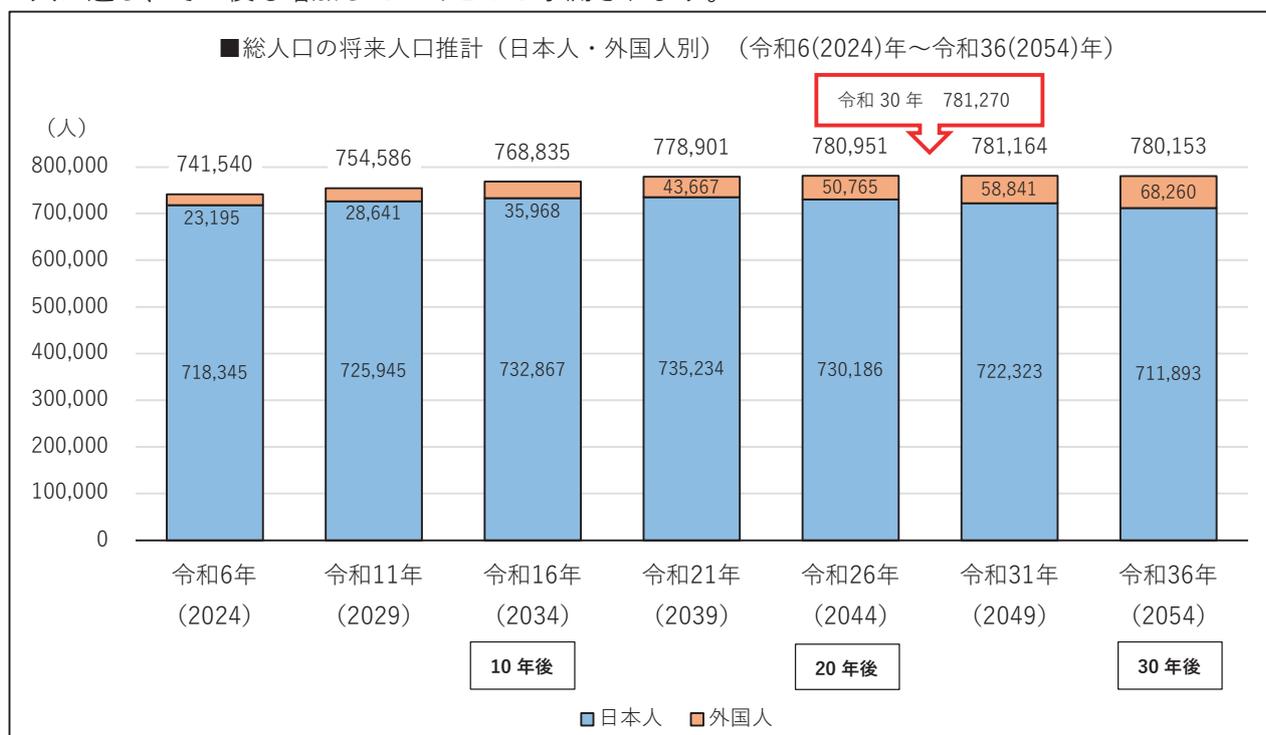
④総人口の年齢構成比の推移

大江戸線延伸を考慮した人口推計を、4つの年齢区分別の構成比で見ると、年少人口比率、生産年齢人口比率が低下し、高齢者人口比率、後期高齢者人口比率が上昇していることが分かります。



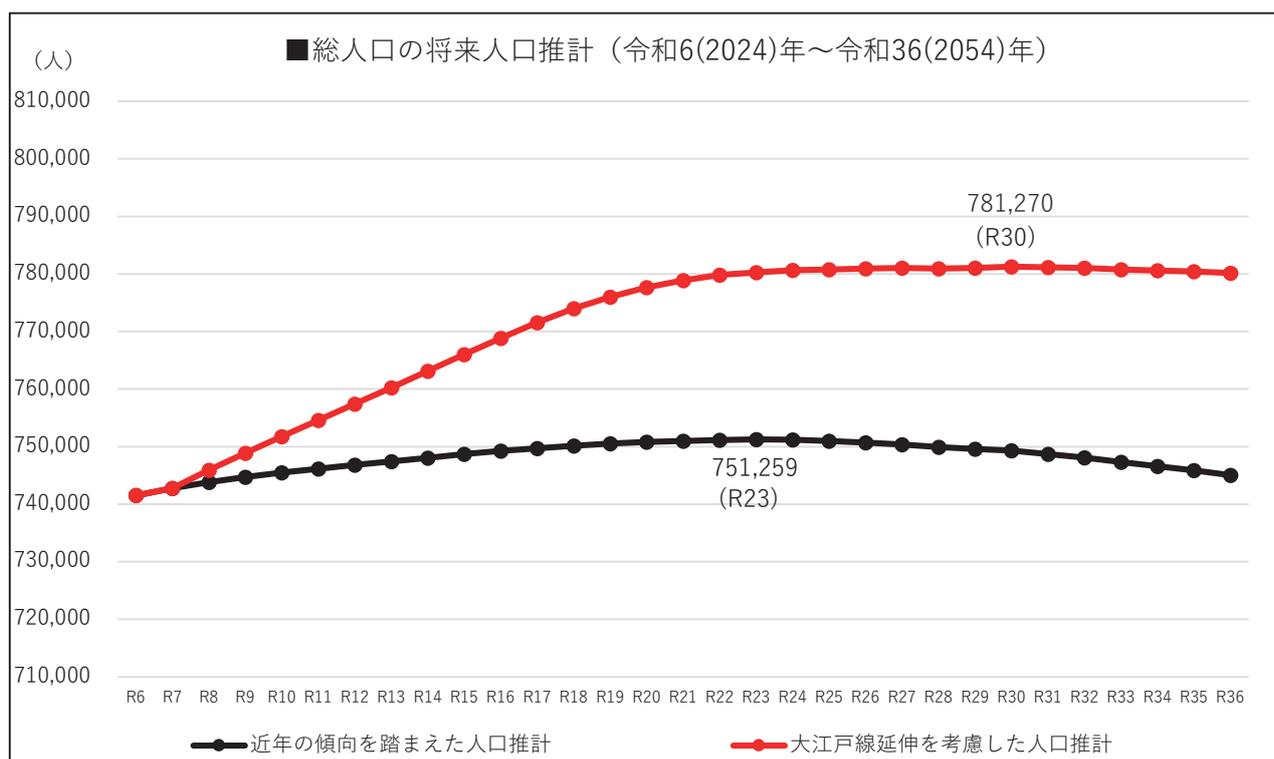
⑤総人口の推移（日本人・外国人別）

大江戸線延伸を考慮した人口推計では、日本人の人口が、約 15 年後の令和 20 年をピークに約 73.5 万人に達し、その後、減少に転じます。外国人の人口が、30 年後の令和 36 年に約 6.8 万人に達し、その後も増加していくことが予測されます。



⑥近年の傾向を踏まえた人口推計と大江戸線延伸を考慮した人口推計の比較

近年の傾向を踏まえた人口推計では、令和 23 年をピークに約 75.1 万人に達すると予測されます。一方、大江戸線延伸を考慮した人口推計では、令和 30 年をピークに約 78.1 万人に達すると、予測され、その差は約 3 万人となっています。

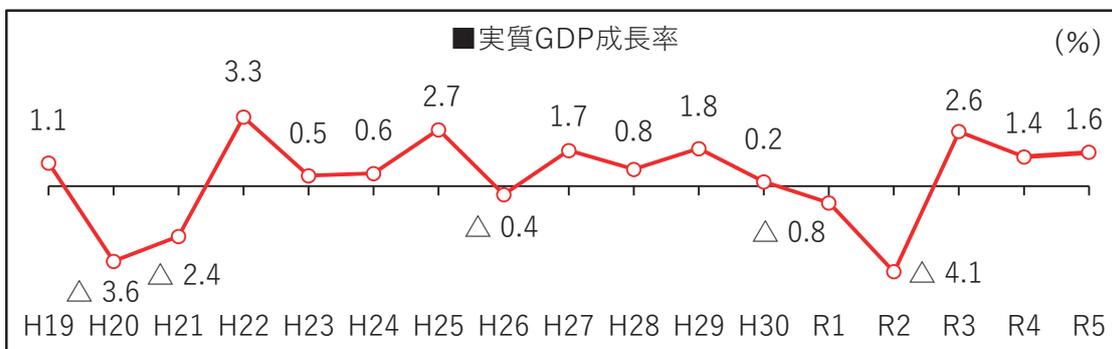


2 財政狀況

1 日本経済の情勢

(1) 経済

新型コロナの急速な感染拡大により、令和2年度の国内総生産(GDP)の対前年度成長率は、マイナス4.1%と落ち込めた。令和3年度以降、景気は持ち直しの動きが続き、令和5年度は1.6%が見込まれますが、物価上昇が続き、経済の先行きは不透明感が増しています。

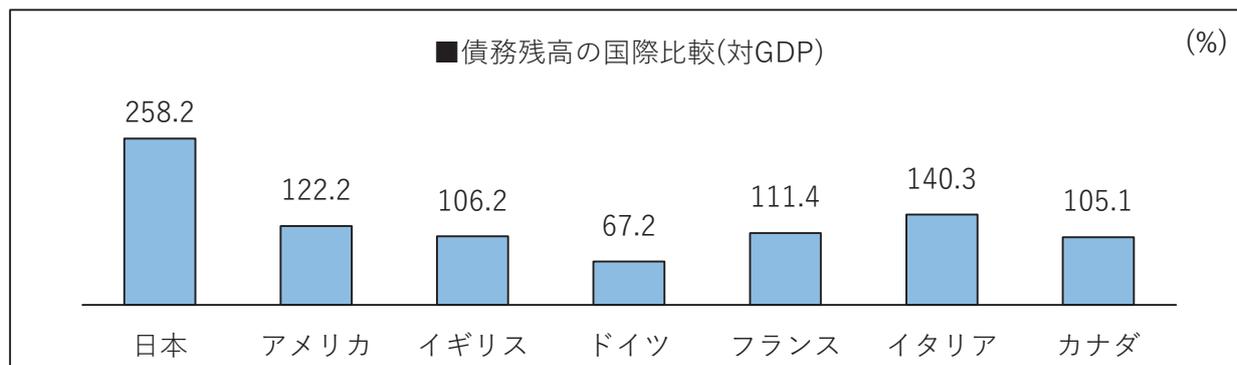
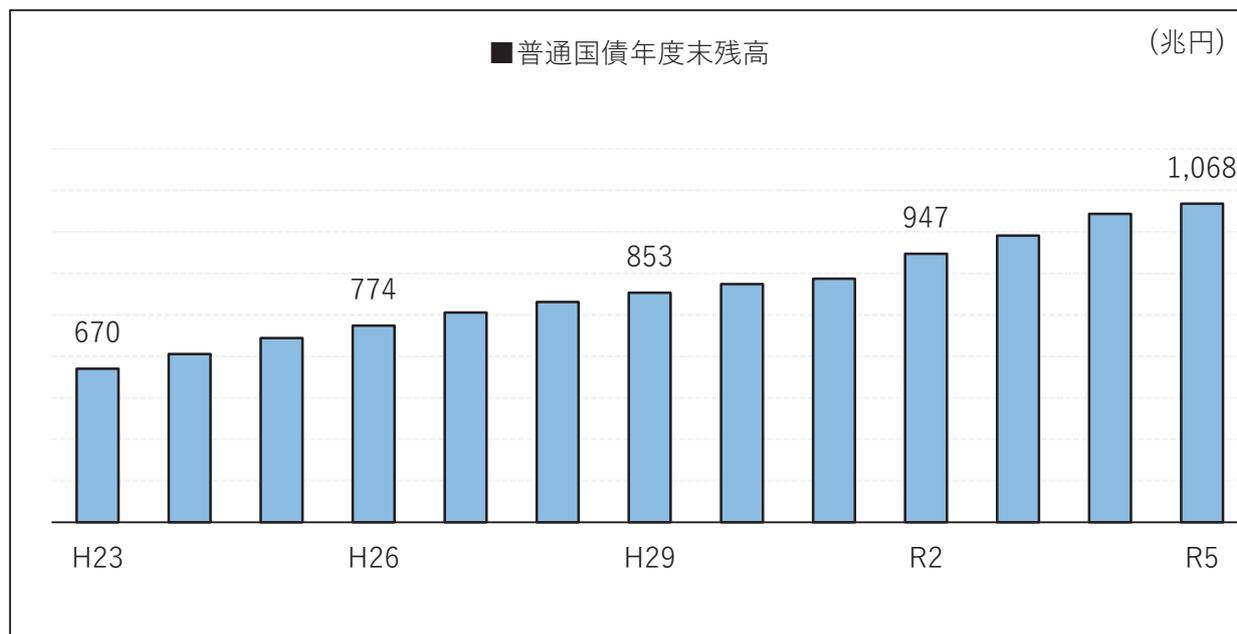


(出典) 令和4年度まで「内閣府国民経済計算」

令和5年度は「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（令和6年1月26日公表）」

(2) 国の財政状況

国の普通国債残高は累増し、債務残高の対GDP比は先進諸国で最悪の水準が見込まれます。



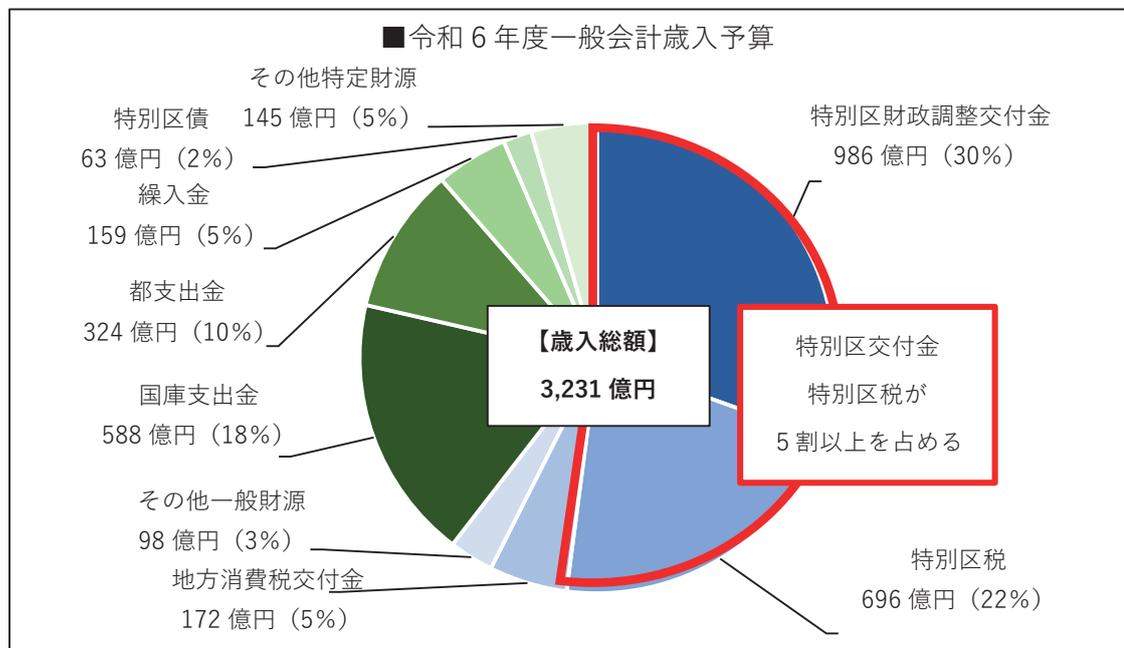
いずれも(出典)「日本の財政関係資料（令和5年4月財務省）」より作成

2 区財政の状況

(1) 歳入の状況

① 歳入構造

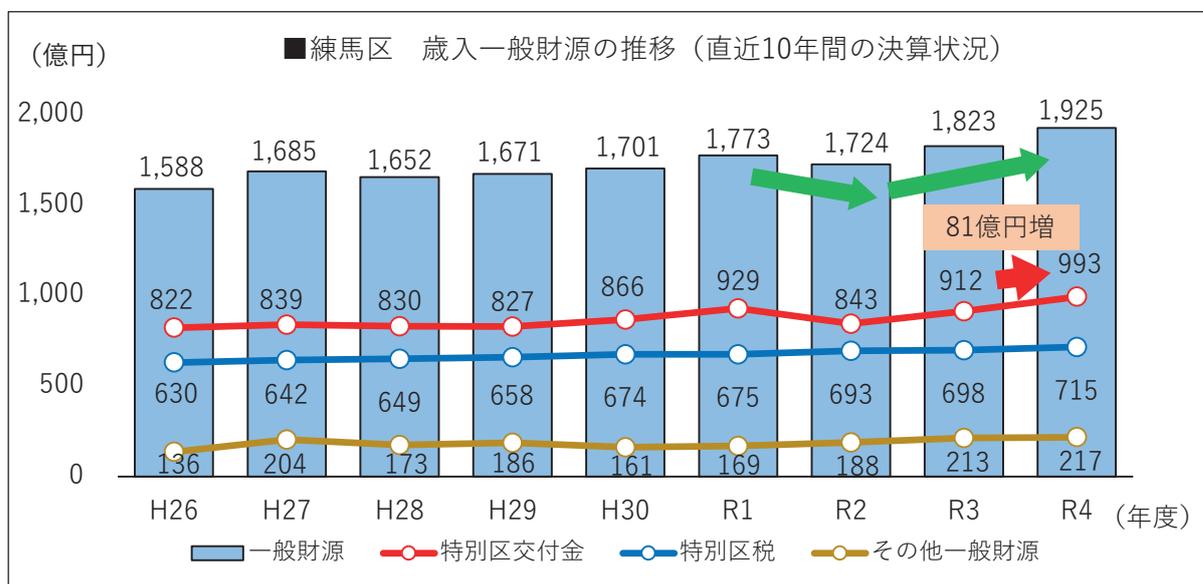
区の歳入の5割以上は、景気動向の影響を受けやすい特別区財政調整交付金と特別区税が占めています。



② 歳入一般財源の推移

区の歳入の5割以上は、景気動向の影響を受けやすい特別区財政調整交付金と特別区税が占めています。区の歳入一般財源は、令和2年度はコロナ禍の影響で減少したものの、令和3・4年度は増加傾向です。法人税収が堅調に推移したことなどによる、特別区財政調整交付金の増収が主な要因です（令和4年度は、対前年度81億円増）。

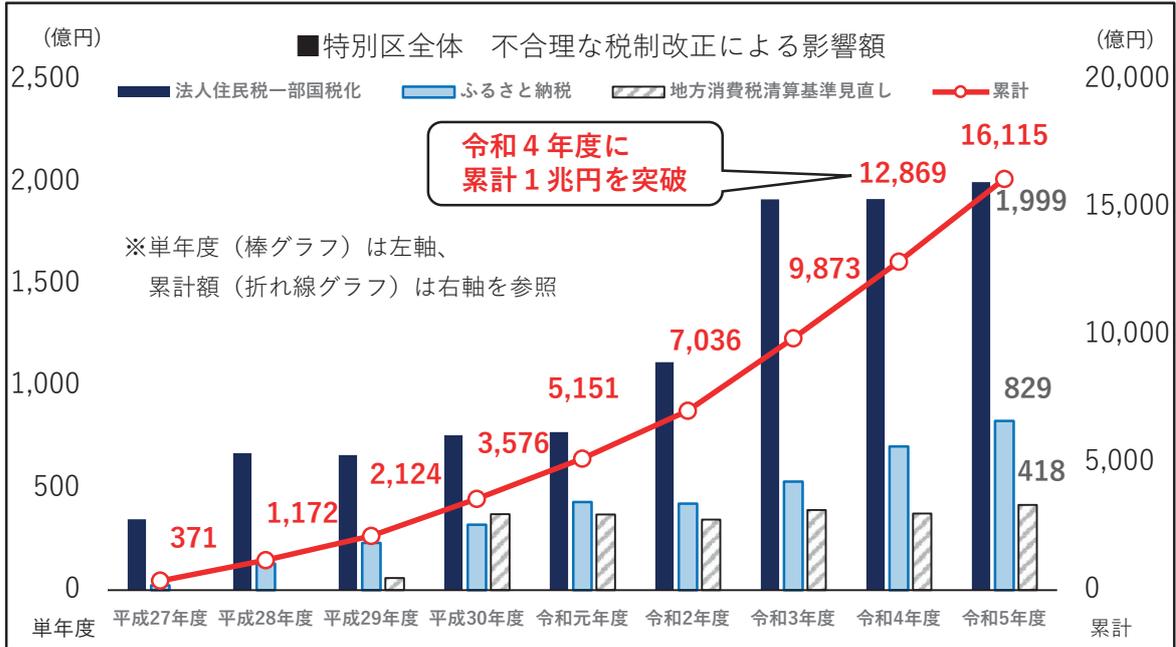
経済の先行きは不透明さを増しています。交付金は景気動向の影響を受けやすく、今後も同様の傾向が続くかは不明です。



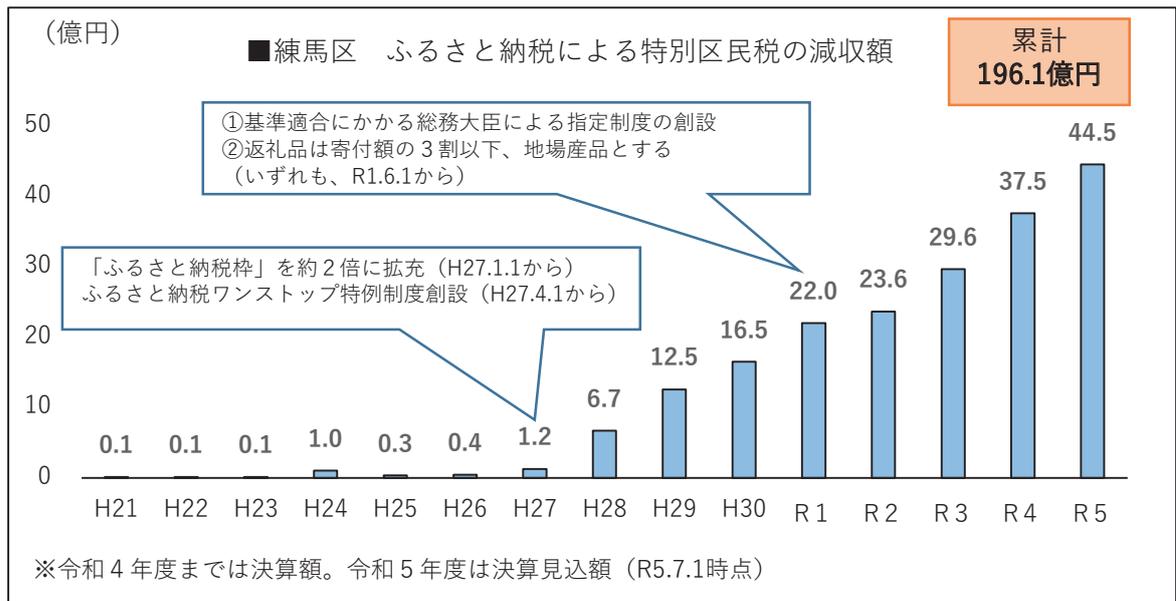
③ 不合理な税制改正の影響

国は税収偏在を名目に、特別区からの財源の収奪を繰り返しています。練馬区は、特別区長会や東京都と力を合わせ、率先して、国に制度の廃止を含めた抜本的な見直しを求めています。

不合理な税制改正の影響より、法人住民税の一部国税化に伴う特別区財政調整交付金の減収が見込まれています。また、ふるさと納税制度の影響により、特別区民税の減収が年々拡大しています。令和5年度は44.5億円の減収が見込まれています。



(出典)「不合理な税制改正等に対する特別区の主張 (令和5年度版) (令和5年10月特別区長会)」

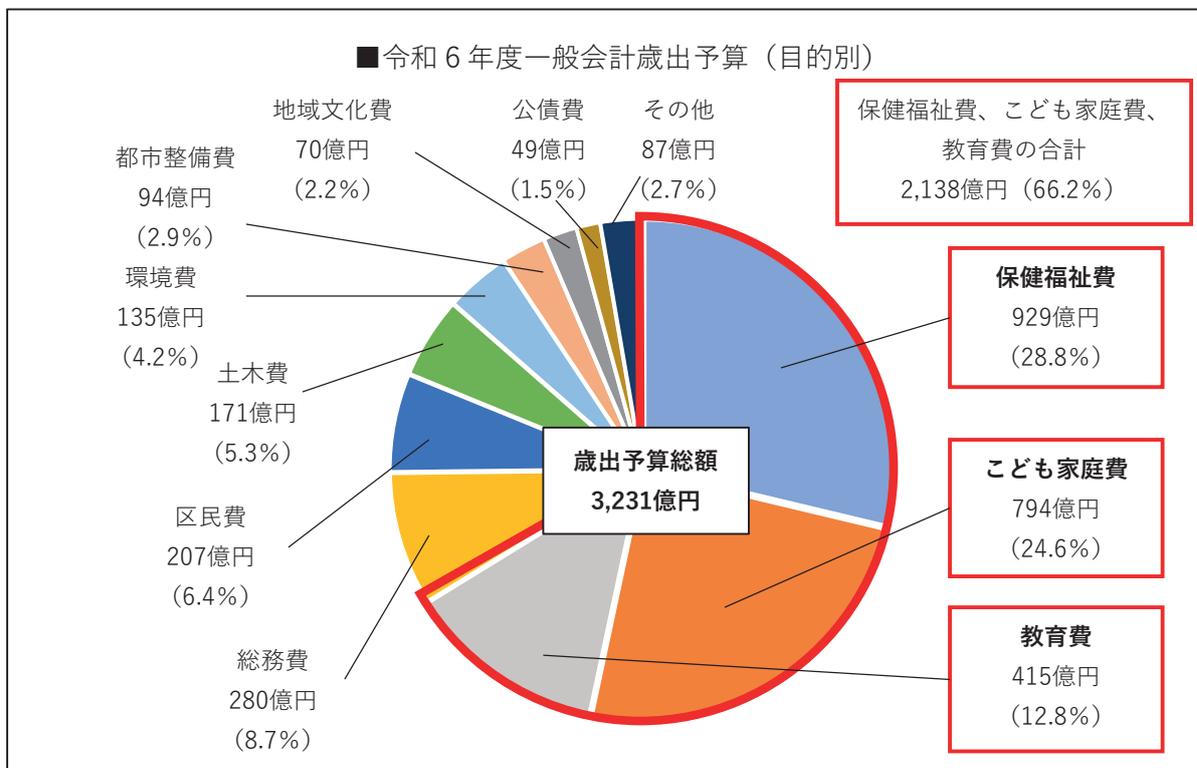


※令和4年度までは決算額。令和5年度は決算見込額 (R5.7.1時点)

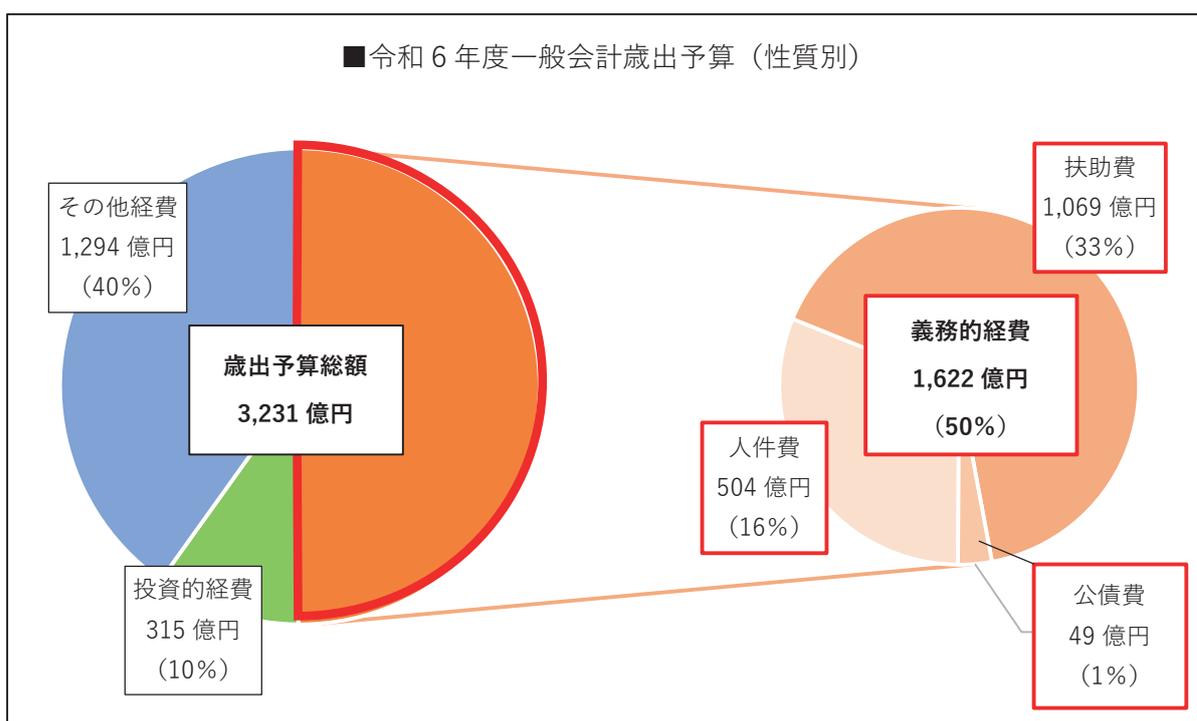
(2) 歳出の状況

① 歳出構造

目的別においては、福祉や子どもに関する保健福祉費、こども家庭費、教育費の合計が全体の約3分の2を占めています。

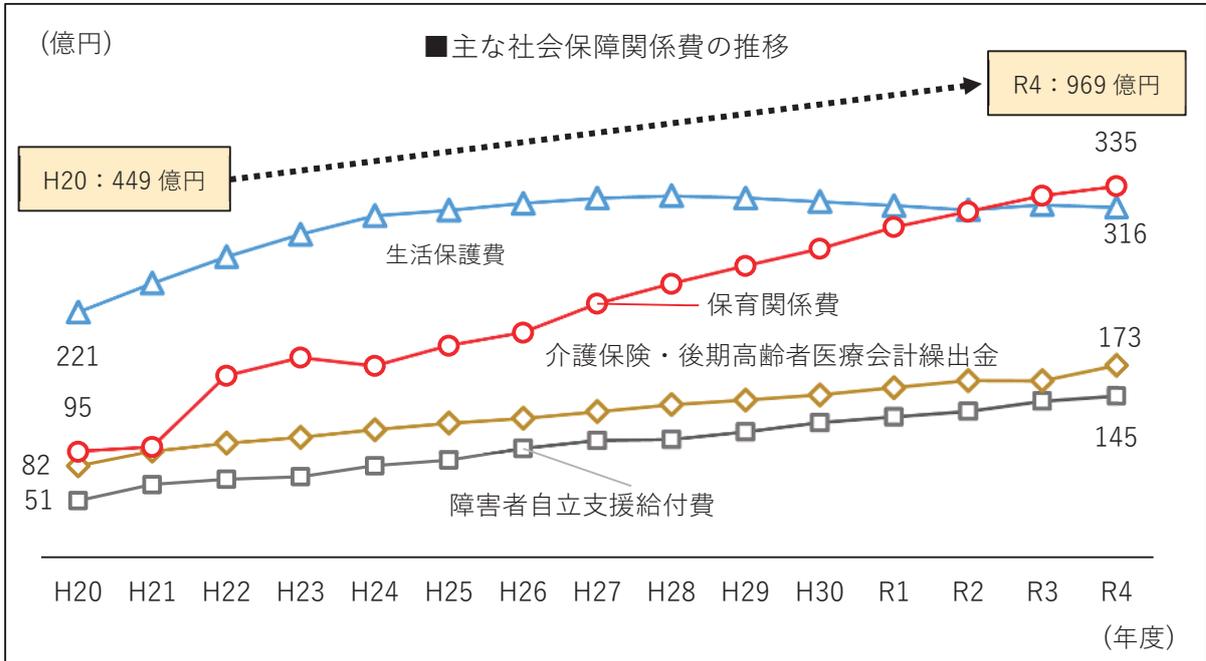


性質別においては、区の裁量で削減が困難な義務的経費が約5割であり、このうち大半を扶助費が占めています。



② 社会保障関係費の増加

保育関係費を中心とする、主な社会保障関係費は、10年間余で倍増しています。今後も、少子化対策や高齢化の進行などによる増加が見込まれます。



③ 老朽化が進む公共施設への対応経費の増加

老朽化した区立施設が一斉に更新時期を迎えており、改修・改築経費の更なる増加が見込まれます。さらに、建築コストの上昇による経費の増加も見込まれます。

